

平成 26 年度予算建設技術研究開発助成制度の公募開始について

1. 募集対象、公募区分、交付可能期間

政策課題解決型技術開発公募

(1) 一般タイプ

我が国が直面する重要課題へ対応するための技術研究開発としてテーマを設定。

テーマ 1 <インフラ老朽化対策関係>

「損傷部材や部位の交換・更新を容易とするための技術開発」

(技術研究開発例)

- ・老朽化した部材や災害等により損傷した部材を容易に交換して性能回復を図ることができる技術の開発
- ・老朽化等の損傷リスクの大きい部位・部材の部分更新に着目したライフサイクルコスト縮減技術の開発

「点検の効率化・省力化と異常検知レベルの向上の両立のための技術開発」

(技術研究開発例)

- ・維持管理（点検）不能箇所の削減のための構造設計技術の開発
- ・点検困難箇所の異常検知を可能にする技術の開発
- ・施設の健全度の変化を予測する技術の開発

テーマ 2 <防災・減災関係>

「迅速かつ効率的な復旧・復興のための技術開発」

(技術研究開発例)

- ・啓開・土砂除去等作業の効率化・高度化に資する技術の開発
- ・被災した社会インフラ・住宅の迅速な機能回復（部分的な機能回復も含む）を図るための補修・修復又は代替に関する技術の開発

公募区分	総額	交付可能期間	備考
政策課題解決型 (一般タイプ) 【新規課題】	4,500万円まで (年度上限額 2,700万円)	最大2年間	採択後、産学官の委員会を設置すること。 等
政策課題解決型 (一般タイプ) 【継続課題】 ※H25年度に応募し、新規採択された課題	4,500万円まで (年度上限額 2,700万円)	最大2年間	採択後、産学官の委員会を設置すること。 等
政策課題解決型 (一般タイプ) 【継続課題】 ※H24年度に応募し、新規採択された課題	3,500万円まで (年度上限額 1,500万円)	最大3年間	採択後、産学官の委員会を設置すること。 等

(2) 中小企業タイプ

地域に精通した中小企業（又は中小企業と地域の大学等との共同研究）による技術開発を支援し、地域的課題解決による地域活性化を促す。SBIR（中小企業技術革新制度）に基づき、段階的競争選抜方式を実施。

テーマ

「地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた課題解決に資する研究開発」

（技術研究開発例）

- ・ 地域の災害被害軽減に資する技術開発
- ・ 既設の地下構造物が輻輳する箇所において効率的・効果的に施工を行うための技術開発
- ・ 地域特有の動植物や景観に配慮した現場施工技術の開発
- ・ 地域の木材、刈草、バイオマス等の有効活用に関する技術開発
- ・ 積雪寒冷地域に適した舗装・舗装補修、融雪、視程障害適応技術の開発

公募区分	総額	交付可能期間	備考
政策課題解決型 （中小企業タイプ ※注）	【事前調査（F/S）】 1,000万円まで 【技術開発（R&D）】 2,500万円まで （年度上限額1,500万）	【事前調査（F/S）】 1年間（助成1 年目） 【技術開発（R&D）】 1～2年間（助 成2年目以降）	交付申請者は、中小企業 であること（中小企業と大 学等に所属する研究者等と の共同研究も可）。 採択後、産学官の委員会 を設置すること。等

※注）中小企業タイプは、段階的競争選抜方式を採用し、1年目に本格的な研究開発を行うための調査期間を設け、その結果を踏まえ、2年目以降の研究開発を決定。

<平成 26 年度交付規模、新規採択予定数>

本助成制度の平成 26 年度交付予定額は、政策課題解決型技術開発公募で総額 257 百万円程度です。

【新規採択予定数】（継続採択課題を除いた採択予定数）

- ・政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）：4 課題程度
- ・政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）：2 課題程度

2. 公募期間

平成 26 年 2 月 28 日（金）～ 3 月 28 日（金） 17 時

3. 申請者の資格

（1）政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）

①大学等の研究機関の研究者、②研究を主な事業目的としている、特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人、又は当該法人に所属する研究者、③日本に登記されている民間企業等または当該法人に所属する研究者。

なお、これらの者が建設技術に関する研究または技術開発を自ら実施する能力を有する機関に属していること、当該機関が補助金（助成金）の機関経理に相応しい仕組みを備えていることが必要となります。

（2）政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）

ア) 交付申請者

中小企業基本法に基づく中小企業の要件を満たす法人。

※中小企業者とは、以下の資本金基準又は従業員基準のいずれか一方の基準を満たす企業をいう。

業種	従業員規模	資本金規模
建設業・その他業種	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下

注) NPO 法人は含まない。(NPO 法人とは、NPO 法に基づき設置された法人をいう)

イ) 研究代表者

中小企業タイプにおける研究代表者は、交付申請者である中小企業に属する研究者であること。

ウ) 共同研究者

(1) の①～③のいずれかに該当する者。

4. 応募方法

本制度に研究開発課題を応募される方は、府省研究開発管理システム（e-Rad）により申請を行ってください。なお、申請にあたっては、事前に府省研究開発管理システム（e-Rad）への研究機関及び研究者情報の登録が必要となります。

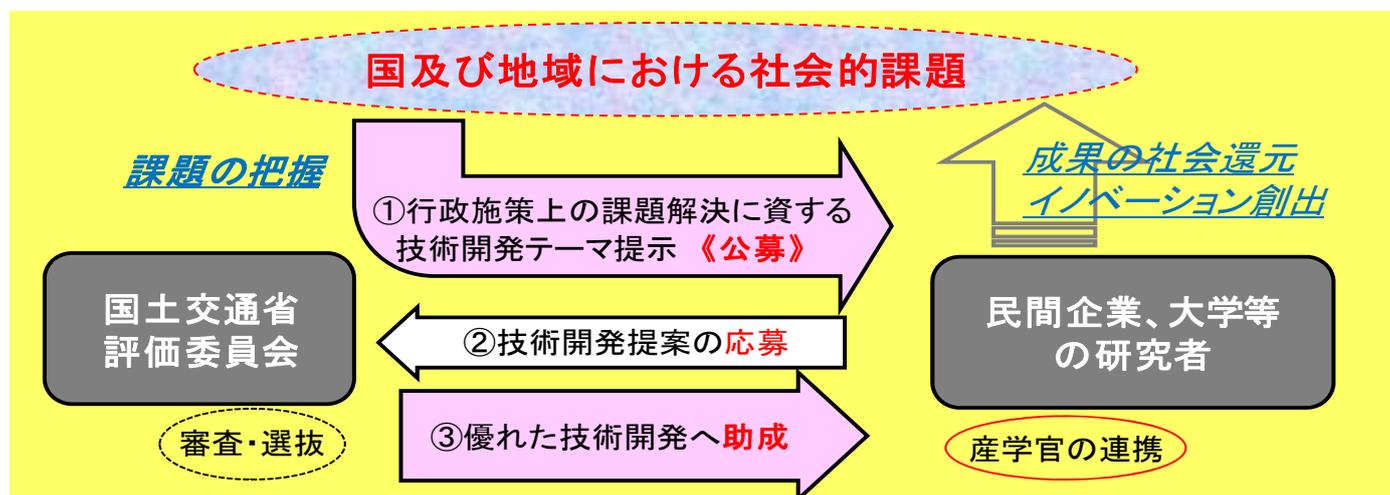
5. 参照ホームページ

- ・「建設技術研究開発助成制度」
<http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html>
- ・「府省共通研究開発管理システム（e-Rad ポータルサイト）」
<http://www.e-rad.go.jp/>

（詳細は募集要領をご覧ください。）

制度概要

国や地域の諸課題(地球温暖化、社会インフラの老朽化、少子高齢化等)の解決に資するための技術開発テーマを国土交通省が示し、そのテーマに対し民間企業や大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜し助成する競争的資金制度。



【政策課題解決型技術開発公募】

区分	応募資格	交付額(上限)	期間(上限)	備考
政策課題解決型(一般タイプ) 【新規】【継続】	民間企業、大学等 (共同研究も可)	4,500万円(総額) (年度上限額:2,700万円)	2年	
政策課題解決型(一般タイプ) 【継続】	民間企業、大学等 (共同研究も可)	3,500万円(総額) (年度上限額:1,500万円)	3年	
政策課題解決型(中小企業タイプ) 【新規】【継続】	中小企業 (大学等との共同研究も可)	1,000万円(1年目) 2,500万円(2~3年目の総額) (年度上限額:1,500万円)	3年	1年目は事前調査 2年目は選抜

実施内容

□政策課題解決型(一般タイプ)

第4期科学技術基本計画(閣議決定)、科学・技術重点施策アクションプラン(総合科学技術会議等)及び第3期国土交通省技術基本計画を踏まえ、**国土交通政策上重要課題を解決するため技術研究開発**に重点化を図る。

(技術開発課題: 戦略的維持管理・更新、自然災害被害軽減)

□政策課題解決型(中小企業タイプ)

地域の地理的又は社会的な状況に精通し、地域の活力を支える中小建設企業を主な対象とした技術研究開発を支援する枠組みを構築し、**地域課題の解決を通じ地域活性化**を促す。1年目は事前調査(F/S)、事前調査を踏まえ半分程度に絞り込み、2年目以降は研究開発(R&D)に対し助成を実施。

(技術開発課題: 地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた課題解決に資する技術研究開発)

政策課題解決型技術開発公募(一般タイプ)

民間企業、大学等を対象とした、国土交通政策上の重要課題に対する研究開発テーマ。
交付額・期間は4,500万円・2年間を上限(年度毎の上限額:2,700万円)

テーマ1<インフラ老朽化対策関係>

「損傷部材や部位の交換・更新を容易とするための技術開発」

(技術研究開発例)

- ・老朽化した部材や災害等により損傷した部材を容易に交換して性能回復を図ることができる技術の開発
- ・老朽化等の損傷リスクの大きい部位・部材の部分更新に着目したライフサイクルコスト縮減技術の開発

「点検の効率化・省力化と異常検知レベルの向上の両立のための技術開発」

(技術研究開発例)

- ・維持管理(点検)不能箇所の削減のための構造設計技術の開発
- ・点検困難箇所の異常検知を可能にする技術の開発
- ・施設の健全度の変化を予測する技術の開発

テーマ2<防災・減災関係>

「迅速かつ効率的な復旧・復興のための技術開発」

(技術研究開発例)

- ・啓開・土砂除去等作業の効率化・高度化に資する技術の開発
- ・被災した社会インフラ・住宅の迅速な機能回復(部分的な機能回復も含む)を図るための補修・修復又は代替に関する技術の開発

政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)

地域の活力を支える中小建設企業を主な対象とした、地域的課題に対する研究開発テーマ。段階的競争選抜方式を適用し、1年目に採用した提案を、2年目に絞込む。F/Sにおける交付額・期間は1,000万円・1年間を上限。R&Dにおける交付額・期間は2,500万円・2年間を上限。

テーマ

「地域の地形・地質、気象、文化等の実情に応じた課題解決に資する研究開発」

(技術研究開発例)

- ・地域の災害被害軽減に資する技術開発
- ・既設の地下構造物が輻輳する箇所において効率的・効果的に施工を行うための技術開発
- ・地域特有の動植物や景観に配慮した現場施工技術の開発
- ・地域の木材、刈草、バイオマス等の有効活用に関する技術開発
- ・積雪寒冷地域に適した舗装・舗装補修、融雪、視程障害適応技術の開発

【政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)について】

政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)は、中小企業の優れた技術開発を支援し実用化を促進する制度であり、段階的競争選抜方式により実施する。

具体的には、地域課題の解決に資する技術開発提案について、その技術開発を行うための事前調査(F/S)と、本格的な技術開発(R&D)に補助金を交付するものであり、F/S終了後にその結果を評価し、R&Dへ移行する技術開発提案を絞り込むものである。

<ポイント>

- 埋もれた技術・アイデアを有する中小企業を発掘
- 中小企業者の参入機会を広げ、幅広い可能性を検討
- 事前調査後、絞り込みして技術研究開発を実施。実用化の質の向上が可能

<段階的競争選抜方式のフロー>

